

国民健康保険税についてのお知らせ

国民健康保険は、いつ起こるか分からない病気やけがに備え、加入者の皆さんが国民健康保険税を納付することで安心して医療を受けることができる「助け合い」の制度です。国民健康保険制度に対する皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



【保険年金課】

平成31年度国民健康保険税の変更点

国民健康保険税の年税額は、医療分、支援金分、介護分について、それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割の4つの項目を算出し、世帯で合算した額です。

平成31年度の変更点は次のとおりです。

資産割税率の改正

資産割の段階的廃止のため、資産割の税率を引き下げました。

- 医療分 18.7%から9.4%に引き下げ
- 支援金分 5.4%から2.7%に引き下げ
- 介護分 5%から2.5%に引き下げ

最高限度額の改正

平成31年度の国の税制改正に伴い、医療分の最高限度額が58万円から61万円に引き上げられました。

法定軽減制度の拡充

平成31年度の国の税制改正に伴い、均等割と平等割が減額される世帯の前年分総所得金額等の基準が引き上げられました。

軽減割合	平成30年度	平成31年度
5割	33万円+27.5万円×(被保険者数+旧国保被保険者数 [*])以下の世帯	33万円+28万円×(被保険者数+旧国保被保険者数 [*])以下の世帯
2割	33万円+50万円×(被保険者数+旧国保被保険者数 [*])以下の世帯	33万円+51万円×(被保険者数+旧国保被保険者数 [*])以下の世帯

^{*}国民健康保険制度から後期高齢者医療保険制度の被保険者となった人で、継続して同一の世帯に属する人

国民健康保険税納税通知書について

7月中旬に、普通徴収(窓口納付・口座振替)の人には納税通知書を、特別徴収(年金天引き)の人には10月以降の徴収額の案内を郵送します。10月から特別徴収が開始される人は、普通徴収による1期～3期の納付が必要です。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても家族に国民健康保険加入者がいる場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。

- 問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

旧被扶養者の減免期間の見直し

旧被扶養者^{*}にかかる均等割、平等割の減免対象期間が「当分の間」から「国民健康保険の資格を取得した月以後2年間」に見直されました。これにより、すでに期間を経過している人は、旧被扶養者の減免の対象外となります。

※被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に加入したことにより、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった人で、かつ、国民健康保険の被保険者資格を取得した時点で65歳以上であった人。

保険税の減免手続きについて

次に該当する世帯は、申請により国民健康保険税の減免ができる場合がありますので、ご相談ください。

- ▶前年中に所得はあったが、やむを得ない理由による失業、休業などで所得が激減した場合
- ▶災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合
- ▶貧困により、生活のため公私の扶助を受ける場合

安全な水道水をお届けします

市では、水道水を安心して利用していただくため「水質検査計画」に基づく水質検査を実施し、安全で良質な水道水をお届けしています。 【浄水場】



水質検査について

水道法では、給水区域の末端で水道水を採取し、定期的に水質検査を行うことが定められています。

市では、安全性を重視するという観点から省略できる項目も含め、年4回水質基準51項目の全てを検査しています。

水質基準値と鉛について

昨年11月に2カ所の蛇口で「鉛及びその化合物」が水質基準値を超過しました。超過の原因は、給水管内に水を滞留させたとき、鉛製の給水管から水道水へ鉛が溶け出したことによるものです。

このため浄水場では、鉛製給水管から鉛が溶け出しにくくなるよう水質改善に取り組み、以前に超過した2カ所についても、基準値を下回ることが確認できています。鉛製給水管を使用している場合、水道水を長時間使用しなかった時、最初の水はバケツ1杯分程度を、飲用以外にお使いください。

水道水の塩素消毒について

水道法により、塩素による消毒が義務づけられています。また、蛇口で残留塩素を一定濃度以上保つことも、義務づけられています。

塩素臭(カルキ臭)は、この消毒の効果が残っていることを示すものであり、汚染されていない安全な水の証です。

最新の水質検査結果などについて

「最新の水質検査結果」、「平成31年度橋本市上水水質検査計画」および「鉛製給水管について」は、市ホームページで確認していただけます。

●問い合わせ

- 水質について
浄水場 ☎33-0260
- 鉛製給水管について
水道施設課 ☎33-2861

安全な水道水ができるまで

